

第4回県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会 議事概要

日 時 令和7年7月18日（金）

9時30分～12時15分

場 所 大同生命横浜ビル13階 会議室4

神奈川県ライトセンター指定管理者の申請法人（特定非営利活動法人神奈川県視覚障害者福祉協会）によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、その後、評価委員による申請書類の評価を実施した。

（団体のプレゼンテーションの内容は省略）

（中野委員長）

プレゼンテーションが終わりましたので、引き続き各委員からヒアリングをさせていただきますと思います。

ご質問がある方は、挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

では田村委員からお願いいたします。

（田村委員）

実は疑問に思っていたこと、心配していたことが何点かありまして、一番は管理者が代わることによって、利用者の方が不安に思うのではないかと、あるいはそういった声をどのように吸い上げるのかというのを心配していましたが、ご説明をいただき、ボランティアの方々の人間関係も含めた人的なものについては、大丈夫だと感じました。

それから、当事者団体とのネットワークが強みだというお話があり、そういったところから、様々な利用者のニーズを把握していけるのではないかと感じました。

1点、相談体制について質問です。県内のいろいろなネットワークからも相談が上ってくると思うのですが、盲学校の生徒や保護者などが、困ってから相談に来るだけではなく、その前の、どうしていいかわからなくて困っている状態をどうつなげていくかというのが、すごく重要だと思うのですが、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

（神奈川県視覚障害者福祉協会）

ご質問ありがとうございます。

今のご質問の中で、困ってないけど、障害がある子供たちの相談をどう受けていくかということなのですが、大きく2つあると思っています。それは、現在進められています、神奈川県のネットワーク、生活技研の中において、盲学校3校あったりしています。それ以外に、視覚障害施設が多く加盟しているので、そういったところの連携をまずとっていきたいと思っています。

それと、ライトセンターに来られたときに、やっぱり当事者が相談を受ける。この当事者も障害のある当事者だけではなく、例えば、障害のあるお子さんがいらっしゃる保護者の方も相談を受けられる体制。すでに、そういったものが、ひよこの会とか翼の会というものが現存しておりまして、先日もそういった団体とのミーティングをしたところでございます。

そういった方たちを通じて、悩みだとか、ご相談を受けていきたいと考えております。以上です。

(田村委員)

ありがとうございました。

(中野委員長)

他の委員の方がでしょうか。

では、大杉委員お願いします。

(大杉委員)

公認会計士の大杉です。

私から経営管理について、3点ほど質問をさせていただければと思います。

まず1点目。これまで、会計規模が数百万円程度だと認識をしておりますが、今回、指定管理を受託することによって、数億円規模の会計規模と、とても大きくなると考えております。そこで、経理体制の充実がたいへん肝要になってくると思いますが、その点どのように対応されるご予定か、教えていただければと思います。これが1点目です。

2点目、関連しての話ですが、特に現金や預金の取り扱いのところですね。他の法人では横領といったことも聞かれるところですので、やっぱりちょっと注意をしなければいけないポイントかと思います。このあたり、どのようなチェック体制を敷いていくおつもりかというところを教えていただければと思います。

3点目です。財務諸表を拝見いたしました。準拠されている会計基準について記載がありませんでした。こちらについて、すでに準拠している会計基準があれば、教えていただければと思いますとともに、今後その会計基準を変えとか、何かそういったところの方針があればお伺いできればと思います。以上です。

(神奈川県視覚障害者福祉協会)

ご質問ありがとうございます。

この経理体制についてですが、まず、今まで、法人として数百万、それが3億4億近いお金までという形で、二けた金額が変わる。それも、指定管理料は税金ということで、この管理は適法適正にしっかりとやらなければいけないというのは当然のことと考えております。

そのため経理担当者を複数名配置するというのは考えておりますけれども、それだけではなく、専門家、会計士の先生、税理士の先生にもお願いをして、適切適法な処理ができるようなことを考えております。ここは必ず、そういう対応することを考えております。

もう1つ、不正防止についてです。これも今のお話のとおり、税金による運営ですから、不正は絶対にあってはならないと思っております。そのための体制ですが、まず、経理担当者は複数名は必ずです。それとともに、内部牽制を必ず行うこと。例えば物品購入するにしても、購入する者、そして納品チェックをする者、そして支払いチェックをする者というような多重なチェック体制は必ず行います。

その上で、例えば、ネットバンキングで送金する場合にも、承認者を分けるですとか、書面で管理者がチェックするというようなことを、必ず行うこととしたいと思っております。

当然、そういった処理だけではなくて職員の意識的な問題。不正を起こした場合には、こういうペナルティーがあるとか、そういうことを行ってはいけないということは、きっちりと徹底をしていきたいと考えております。

そして会計基準ですが、現在については小さなNPOということで、結構曖昧なところが正直ありました。それについては先ほどお話ししたとおり、会計士の先生等からのアドバイスをいただきながら、しっかりと会計基準、おそらくNPO会計基準になると思いますが、それに準じた形で適法適切に処理をしていきたいと考えております。

(中野委員長)

大杉委員、よろしいでしょうか。

(大杉委員)

はい、ありがとうございます。

(中野委員長)

ほかの委員の方、はい、お願いします。

(徳田委員)

1つ目は人員体制についてです。当事者の運営というのは素晴らしいと思います。一方で、施設管理等も含めて考えると、充実した人員体制が必要なのではないかと思います。今まで日赤さんが大体どのぐらいの人数で運営されていて、これから視覚障害者福祉協会さんはどのぐらいの人員体制を予定されているのでしょうか。また、今働いている方に継続雇用の意思確認をして、必要な人材については残っていただきたいというお話がありましたが、それはもともと日赤にいた社員に移籍してもらうことを想定されているのか、そんなことが可能なのかどうかというところを伺います。

2つ目はスポーツ振興に関してです。先ほどのお話の中で、地元のスポーツ施設を利用できるように働きかけていくとありましたが、「地元」というのはどの範囲を想定されているのか。具体的にはどんなスポーツ施設を念頭に置かれているのか、より具体的なお伺いしたいです。また、ミニスポーツ体験などレクリエーションとしてのスポーツについては、いろいろ取組を検討されているのはよくわかったのですが、事業計画書の中に競技団体との連携とありましたので、競技スポーツに関する考えをお伺いしたいです。

3つ目は、虐待・差別対応やコンプライアンスの関係です。事業計画書や今のご説明の中では、職員に対する研修体制や法令遵守を励行するといったことについてはしっかり検討されていると理解したのですが、当事者向けの研修・啓発活動、あるいは現に被害に遭って生きづらさを感じている当事者の方の支援について、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。先ほどひよこの会や翼の会というお話もありました。そうしたところと連携した相談などを考えていらっしゃるのか、そうした具体的なお伺いをします。事業計画書の中で、当事者の弁護士による法律相談機会を設けるとありそれはすごく素晴らしいと思うのですが、実際にそれで十分なのか、もっと多くの専門家との連携が必要になってくるのではないかと、といったことについて、参考にお聞かせいただきたいと思います。

(神奈川県視覚障害者福祉協会)

現在運営している日赤としては、非正規職員を含めて 46 人前後だったと思います。ちょっと今いろいろ異動の関係があるので変動していますが、46 人くらいですので、今回提案させていただいた職員数とはほぼ同じ人数となっています。

ただ大きく違うところが、日赤の場合は、定期的な人事異動があります。ですので、専門性ですとか、そういう知識の蓄積っていうのがなかなか難しいという状況の中での人数になります。

今回私どもが提案させていただいた職員は、基本的には正規職員で、専門的な知識、そして経験を積むという形で、正規職員という形で同じ職員数は出ているので、かなりそういう意味では、人数では同じですけども、仕事内容的には厚みが出てくるものと考えております。

そして委員ご質問の、今働いている者等を引き受けるというところなのですが、これも具体的にお話ししますと、日赤の職員、正規職員については、一人を除いて赤十字の他の施設へ転出、異動になります。ですので、私たち当事者団体が引き受ける者については、現在雇用されている非正規職員です。

その中で、すでに、例えば、録音図書、点字の制作等を担い、経験知識を積んできている者がいますので、そういう者について引き受ける、雇用継続という形で考えております。

(神奈川県視覚障害者福祉協会)

追加ですが、今、正規職員が全部日赤に戻るという話ではなくて、中でも、数人は常勤として残ってくれる予定、というのを付け加えさせていただきます。

それと 2 つ目のスポーツに関してですが、私ども神奈川県の視覚障害者福祉協会としては、いくつかの視覚障害スポーツの専門性を持っております。スポーツとしてグランドソフトボール、あとフロアバレーボール、サウンドテーブルテニス、主にその 3 つのものを主に今やっています。

先ほど地域のスポーツの関係ということでご質問いただきましたが、グランドソフトボールにつきましては、ライトセンターにはグランドがないので、平塚盲学校のグランドを使わせてもらって、やっています。そしてフロアバレーについては、ライトセンター体育館と、あるいは県内の各市町村の体育館を使いながらやっているようです。そしてサウンドテーブルテニスも同様に、たとえば市の体育館であるとか、県の体育館であるとかいうところを利用しながらやっている状況です。

加えて先ほどご質問にありました地域のスポーツ施設については、例えば厚木市の〇〇スポーツジムとか、平塚の〇〇プールとか、そういう、いわゆる市町村にあるトレーニングジムだったり、プールだったり、体育館だったりというのを指しております。そういった各地域のスポーツ施設を、視覚障害があっても受け入れてくれているところがあるので、そういったところのノウハウを知らしめていきたいと思っています。

それから、グランドソフトボールという競技も、盲人野球と昔言っていたのですが、これについては神奈川県が全国で 3 回準優勝しております。関東大会の優勝はいっぱいあります。

それと、フロアバレーボールについては、神奈川県はもう 50 年近く前から県大会をやっております、非常に技術の高い選手がいっぱいおります。昔は盲人バレーと言っていたのですが、このフロアバレーについては、ルール改正が 1994 年に行われました。この 94 年のルール改正をしたのは当法人の者で、ルールブックを作りました。そんなこともあって、神奈川県は全国大会で、バレーボールで優勝することは結構たくさんあります。

サウンドテーブルテニスについても、これは卓球ですが、県内の体育館に 18 台、このサウンドテーブルテニス用のテーブルがございます。これだけあるのは、他県にはない状況であります。

3 つ目のご質問の、虐待とかその相談については、これは当事者団体の中で、相談が行われ、先ほども発表の中にあつたように、県内の視覚障害者団体は 18 団体、横浜・川崎・相模原を入れると、21 団体あります。そういったところの当事者団体との連絡の中でそういう被害なり苦情がある場合は受け付ける。

さらに、私どもは、小学校・中学校・高校などに対して、福祉教育を実施して、年間 5～60 回、各地域でやっています。

そういったときに、視覚障害との接し方だとか、視覚障害の特性などを理解してもらった上で、そういう差別等が起こらないように、地域で視覚障害の人を見かけたらどうしたらいいかというようなことについて、啓蒙を行っております。

それから、相談に関しては、視覚障害当事者の相談員もおりますし、当然、通常の知識のある相談員、さらに、先ほど出ておりました、視覚障害の弁護士による定期的な法律相談というような、この想定しているのは東京にいる弁護士でございまして、この辺のところを月 1 回程度来ることで、法律相談やいろんなことを、相談できるような体制をとりたいと思っています。以上です。

(中野委員長)

よろしいでしょうか。

(徳田委員)

はい。

(中野委員長)

生田目委員。いかがでしょうか。

(生田目委員)

お話を聞いてよかったです。見学にも行けなかったのですが、今回のプレゼンを注意深く聞いていて、すごく思いがあるというのもわかりましたし、心配していた人材のことなどについても、いろいろなことをノウハウとして持ってらっしゃることが確認できました。

(中野委員長)

磯部委員。いかがでしょうか。

(磯部委員)

非常に思いをもって、関わってくださっていることがすごく伝わりました。一方で、心配するところは点字についてです。専門的な事業があると思いますが、そうした人員はどうなのか、ということをお心配しています。

また、今までのスポーツは、サウンドテーブルテニスなどについては歴史的にも深いものがあり充実していると思うのですが、海や山のスポーツはまだまだで、ジムに通えなかったりするといったことを実感しているので、その辺を進めていけたらいいなと思いました。プールも、他の施設を利用していることもあるでしょうが、その辺も充実し

てくれたら、本当に当事者の願いが叶うと思います。

当事者をはじめとしたスタッフが残って関わってくださるのは、非常に素晴らしいと思っております。理事長の知恵も非常に大きなものだと思うのですが、見える人の力も大切なので、その辺うまく連携を取りながら続けていただければ、素晴らしいものになっていくのではないかと思います。以上です。

（中野委員長）

はい。ありがとうございました。私から確認させてください。これまで日赤で実施していたボランティア養成、地域連携、運営管理等のノウハウ等についてはしっかりと引き継いでいただいた上で、新しい事業として、県内5ブロックを巡回したり、かつて開催されていた乳幼児の支援を実施していく。そして、医療機関等との連携というのも、今の日赤よりもさらに新規事業として重点化していく、そういうご計画であったと理解しましたけれども、それで間違いないでしょうか。

（神奈川県視覚障害者福祉協会）

はい。

（中野委員長）

ありがとうございます。新規事業に関しましては、これまでライトセンターのノウハウがないところですし、これから新たに取り組まれることなので、今はまだ明確な計画の段階には至ってないと承知はしていますが、何かもしこの新規事業に関してメッセージがあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

（神奈川県視覚障害者福祉協会）

新規事業というわけではないのですが、お伝え忘れたところが1件ございます。スポーツについて、先ほどグランドソフトボールやバレーボール、卓球の話をしていましたが、それ以外にボッチャ、フライングディスクなど、視覚障害者が参加できるスポーツが多くございます。

幸いにも、当法人の理事長が神奈川県のパラスポーツ協会の副会長をしておりまして、いろんな意味でのスポーツ団体との連携を取れる状態にありますので、そこからいろんなスポーツを展開していきたいと思っています。さらに、先ほど磯部委員がおっしゃった、海や山のスポーツについてですが、ライトセンターには、そういった活動を支えるボランティア組織があると理解していますので、そういったところと相談しながら動かしていきたいと思っています。以上です。

（中野委員長）

ありがとうございました。ご説明も含めて、よくわかりました。委員の皆様、他にございますでしょうか。よろしければ、これで質疑応答は終了とさせていただきたいと思います。神奈川県視覚障害者福祉協会の皆様ありがとうございました。